

平泉町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 平泉町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

改 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年 (供用開始後22年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用) 令和2年4月 地方公営企業法一部適用)
処理区域内人口密度	9.2人/ha (令和4年度末)	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1処理区		
処理場数	1箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化:実績なし、共同化:実績なし、最適化:実績なし ※令和4年度より岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画に基づき、広域化共同化について協議を開始		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	【一般汚水】 基本使用料と使用水量に応じて使用料が変動する従量使用料からなる料金制を採用している。		
	基本使用料 1,100円	水量使用料(1m当たり)	
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同様		
	【浴場汚水】 基本使用料と使用水量に応じて使用料が変動する従量使用料からなる料金制を採用している。		
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 1,100円	水量使用料(1m当たり)	
	※消費税及び地方消費税を除く。		
条例上の使用料*2 (20mあたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	3,520円	実質的な使用料*3 (20mあたり) ※過去3年度分を記載
	令和3年度	3,520円	
	令和4年度	3,520円	
	令和2年度	3,821円	
	令和3年度	3,814円	
	令和4年度	3,818円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20mあたりの使用料をいう。
 *3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20mを乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道係は令和5年度現在2人で、業務は公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業等に兼務して従事している。職員給与については、下水道事業の収益的勘定に1名分予算措置している。
事業運営組織	行政機構改革により、平成11年度に水道部門と組織統合し上下水道課、平成17年度に土木部門と組織統合し現在の体制の建設水道課が設置された。業務内容に合わせた組織体制の見直しを行いながら、業務の効率化に努めていく。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務、汚泥処理業務、量水器検針業務等を民間業者に委託している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

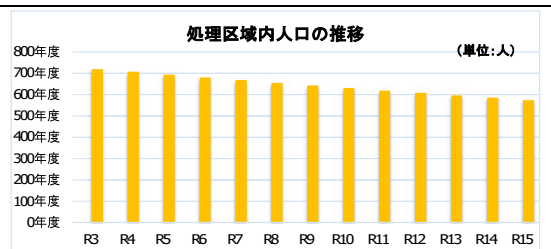
令和5年度に策定・公表予定の令和4年決算「経営比較表」を添付している。
この、経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指針を活用し、全国平均や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行っている。今後は経年の比較を実施し、経営の健全性・効率性に対する対応を検討している。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

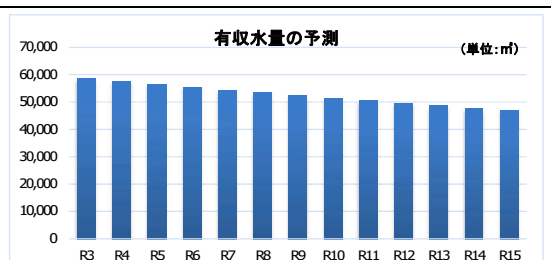
本町では地域ごとの人口予測を作成していないことから、「平泉町人口ビジョン2021」で算出した総人口の将来人口予測値から、増減率を求め、区域内人口の将来予測値を推計する。

本町の農業集落排水事業における処理区域内人口は、令和3年度720人から毎年△1.87%減少すると予想されるため、令和14年度には585人に減少する見込みである。



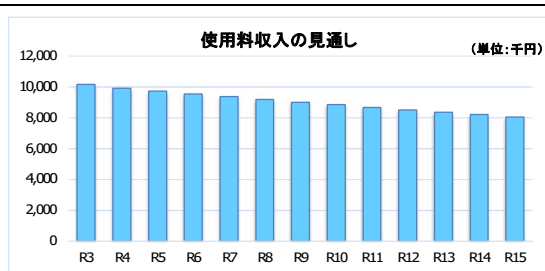
(2) 有収水量の予測

前述の人口予測のとおり処理区域内人口の減少が進んでいくと予測されるため、有収水量についても同様に毎年△1.87%に減少する見込みである。



(3) 使用料収入の見通し

前述で述べた人口予測のとおり、処理区域内人口と有収水量の減少が進んでいくと予測されるため、使用料についても同様に毎年△1.87%減少する見込みである。



(4) 施設の見通し

農業集落排水事業は、特定集落区域に処理施設を建設するもので、今後の人口減少や費用対効果、財政状況を踏まえて新規着手をしない方針である。主な施設は、管渠施設、処理場施設等であり、平成12年度に供用開始していることから、保守点検及び修繕を定期的に行い適切な維持管理に努めている。

今後は、機械及び設備等の耐用年数が経過していることから、最適整備構想に基づく施設等の更新を進めていく。

(5) 組織の見通し

現体制は、建設水道課下水道係で2人体制(公共下水道事業兼務)となっており、これ以上の人員削減を検討することは現実的ではないため、少なくとも現体制を維持する必要がある。今後の見通しについては、施設や管渠の更新工事等の事業実施見込みに応じ、技術職員の配置を検討する必要がある。

3. 経営の基本方針

農業集落排水事業は、平成6年度に採択を受けて平成12年度から供用を開始し、接続を促進してきたため、水洗化率はやや増加傾向にある。しかし、人口は減少していく見込であり、近年の節水対応機器の普及、節水意識の向上などの影響もあり、収入の根幹をなす農業集落排水使用料収入の減少は不可避な状況となることが想定される。

また、農業集落排水施設の老朽化に伴い、長寿命化に向けた機能強化の対策が必要となっている。本計画期間において大規模な整備の見込はないが、今後も農業集落排水施設の機能を維持するため、維持管理費や改築更新に必要な費用の大幅な増加が見込まれる。こうした状況下においても、農業集落排水事業は、快適で住みよい居住環境づくりと河川や湖沼等の公共用水域の水質汚濁の防止・改善、循環型社会形成への貢献度、多面的な機能を持ち、人々の生活に大きな役割を果たす必要がある。

そこで、本経営戦略においては、本町の中長期的なまちづくりの方向性を示す最上位計画である「総合計画」の施策を実行するとともに、将来にわたり持続可能な農業集落排水サービスを持続的・安定的に提供するため、3つの経営の基本方針として事業の運営を行っていくものである。

1. 計画的・効率的な事業執行
 - ・農業集落排水施設最適整備構想に基づき、施設の長寿命化に努める。
 - ・業務の効率化とコスト縮減に積極的に取り組む。
2. 経営基盤の強化
 - ・令和2年4月から公営企業会計適用し、独立採算性及び透明性を高め、長期的に安定した下水道事業経営の実現に努めているところである。
 - ・研修等に積極的に参加し、職員一人ひとりの能力向上と経営改革に取り組む。
3. 農業集落排水事業の「見える化」の推進
 - ・経営状況について、経営比較分析などを活用し自らの経営の現状と課題を客観的に把握し、より健全で効率的な経営を目指す。
 - ・ホームページなどを通して経営状況を開示することで、事業運営の透明性を確保し、誰からも分かりやすい農業集落排水事業運営に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	本町の農業集落排水事業は、管渠施設及び処理場施設ともに整備が完了しており、今後の投資は改築更新事業が中心となる。 そのため、最適整備構想の見直しを行いながら、適切な時期に施設更新等を行い、維持管理費の縮減に努める。
-----	--

○全体的な考え

農業集落排水施設の新規整備を行いたい方針のため、新規整備に伴う建設改良費は見込まず、整備済みの施設・設備の更新及び修繕が主となる。特に、管路及び処理場施設における電気、機械設備は供用開始から22年を経過し、耐用年数が経過し修繕費用の増加が予想されることから、平成24年度に策定した最適整備構想に基づいた更新を進める。

○各項目の積算根拠

(建設改良費)最適整備構想に基づき、以下の事項を投資額として見込んでいる。

・マンホールポンプ制御盤改修費用、フロー等の更新費用、機能診断調査・最適整備構想計画見直し費用等

(減価償却費)現在の施設における減価償却予定額に、新たに更新する設備等を加えて計上。

(企業償還金)現在の償還計画に更新事業等に係る新たな企業債の借入分を含めて計上。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	【目標】人口減少に伴い使用料収入が毎年減収となるが、維持管理費を抑制しながら収支の均衡を図り、経営の健全化を目指す。 【目標指標】R15経常収支比率 100%以上 (R4: 104.62%) 【目標指標】R15経費回収率 70%以上 (R4: 89.53%)
-----	---

○全体的な考え方

当事業における収益的収入の主な財源は、営業収益の使用料収入、営業外収益の一般会計補助金となっている。使用料収入においては、今後の人口減少により減収は避けられないものと想定しており、一定の収入を確保するためには、適正な使用料を検討する必要がある。

また、一般会計補助金については、国が示す繰出基準に基づく繰入金と、収支均衡を図るための基準外の繰入金がある。本収支計画では、令和5年度の繰入基準に基づき、将来の繰入見込額を算出しているが、支出額が収支額を超過しており、収支均衡を図るため基準外繰入金に依存している状態である。

資本的収入における主な財源は、国庫補助金と一般会計からの出資金、企業債となっている。更新事業を実施していく場合は、国庫補助金や企業債を活用して建設改良費の財源として確保していく。また、一般会計からの出資金は、毎年度、財政担当課と協議の上、収支均衡が図られるよう繰入額を決定する。

○各項目の積算根拠

(国庫補助金)更新事業等に係る建設改良費の1/2を計上。

(他会計出資金)収支均衡が図られるよう補填財源を活用しながら不足額を計上。

(企業債)・更新事業等の建設改良費の他財源(国庫補助金等)を差し引いた額を計上。

・企業債元金償還等の平準を図るため、資本費平準化債の借入れ分を計上。。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

公共下水道への接続は費用対効果が得られず、また、近隣市町村とは距離があるため、施設・設備の統合等はできないことから現在の管渠施設及び処理場施設に係る経費の削減に努める。

○各項目の積算根拠

(職員給与費)公共下水道の担当者が事務を兼務するため、職員給与費は計上しないものとする。

(委託料)下水道施設維持管理業務、汚泥処理業務、水質検査業務等を民間へ委託し人件費等の削減を図っているが、昨今の物価上昇から毎年2.0%の増加を見込んでいる。

(修繕費)最適化構想に基づき施設等を更新していくが、軽微な修繕が増加することが予想されるため、毎年3.0%程度の増加を見込んでいる。

(動力費)今後、施設や管渠等が増加する計画はないが、昨今の電気料金等の価格上昇からR7~8に+5.0%、R9~14+2.0%の上昇を見込んでいる。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	令和4年度より岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画に基づいて、施設の維持管理業務委託の共同発注等について検討している。最適化に関しては公共下水道への接続を検討したが、費用対効果から実施予定はない。
投資の平準化に関する事項	農業集落排水施設最適整備構想に基づき、計画的かつ効率的な改築を実施し、ライフサイクルコストの軽減を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	投資にかかる民間活用については、本町の現状の事業量では難しいと考えているが、民間ノウハウの活用による効率化や活性化を念頭に、今後検討していく。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現在の使用料水準では、維持管理経費を賄えていないことから、令和7年度に2割、令和10年度に2割の使用料改定を予定している。
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	施設や管渠の更新にあたっては、可能な限り国庫補助金等を活用するとともに、交付税措置の有利な起債の借入など、適切な財源確保について検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	PPP/PFIなどの民間的経営手法の導入については、事業の公共性と効率性、費用対効果を考えながら、今後検討していく。
職員給与費に関する事項	職員給与費等については、町長部局の制度に基づく。
動力費に関する事項	電力契約が適正なものか検討し、コスト縮減に努める。また、施設の更新時には、動力費が削減できるような機器の整備に努める。
薬品費に関する事項	包括的民間委託等によりコスト削減が可能か検討する。
修繕費に関する事項	定期的な点検・調査を行うことにより、適切な維持管理に努め、突発的な修繕費用の発生を抑制する。
委託費に関する事項	広域化・共同化において業務内容等について、費用対効果が図られるかを検討していく。
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略は毎年度決算状況を基に進捗管理(モニタリング)を行うとともに、5年に一度を目安として計画の見直し(ローリング)を行っていく。 モニタリングやローリングにあたっては、投資・財政計画と実績との乖離やその原因に対する分析を行い、反映することとし、PDCAサイクルを継続的に進めていく。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度										(単位:千円)	
	前々年度 (令和3年度 決算)	前年度 (令和4年度 決算)	本年度 (令和5年度)	本年度 (令和6年度)	本年度 (令和7年度)	本年度 (令和8年度)	本年度 (令和9年度)	本年度 (令和10年度)	本年度 (令和11年度)	本年度 (令和12年度)		本年度 (令和13年度)
資本的収入	1. 企業	14,000	14,000	17,900	13,000	15,700	13,000	13,000	4,900	5,200		
	うち資本費平準化債	14,000	14,000	14,000	8,000	13,000	13,000	13,000	4,900	5,200		
資本的支出	2. 他会計出資金	11,187	19,684	22,732	24,490	26,492	25,446	15,676	13,384	13,551	229	
	3. 他会計補助金											
資本的収入	4. 他会計負担金											
	5. 他会計借入金											
資本的収入	6. 国(都道府県)補助金											3,785
	7. 固定資産売却代金											
資本的収入	8. 工事負担金			50								
	9. その他		445	445	445	445	445	445	306			
資本的収入	計	25,187	34,029	41,127	37,935	42,637	38,891	29,121	18,590	18,751	229	3,785
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額											
資本的支出	1. 建設改良費	25,187	34,029	41,127	37,935	42,637	38,891	29,121	18,590	18,751	229	3,785
	うち職員給与費	47,509	50,689	4,796	5,775	2,772						
資本的支出	2. 企業借入金			52,397	54,156	55,917	54,778	44,996	34,576	34,737	16,215	14,337
	3. 他会計長期借入返還金											
資本的支出	4. 他会計への支出金			1								
	5. その他											
資本的収入	計	47,509	50,689	57,194	59,931	58,689	54,778	44,996	34,576	34,737	16,215	18,122
	(D)											
資本的収入	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	22,322	16,660	16,067	21,996	16,052	15,887	15,875	15,986	15,986	15,986	14,337
	(D)-(C)											
補填財源	1. 損益剰余金	11,695	16,761	16,067	16,221	15,980	15,887	15,887	15,986	15,986	15,986	16,005
	2. 利益剰余金処分額											
補填財源	3. 繰越工事資金											
	4. その他	10,627										
補填財源	計	22,322	16,761	16,067	16,221	15,980	15,887	15,887	15,986	15,986	15,986	16,005
	(E)-(F)											
他会計借入金残高	他会計借入金残高		△101		5,775	72		△12				△2,694
	(G)											
企業	企業借入金残高	454,428	417,739	383,242	342,086	301,869	260,091	228,095	198,419	168,882	152,667	139,356
	(H)											

○他会計繰入金 (単位:千円)

区分	年度										(単位:千円)	
	前々年度 (令和3年度 決算)	前年度 (令和4年度 決算)	本年度 (令和5年度)	本年度 (令和6年度)	本年度 (令和7年度)	本年度 (令和8年度)	本年度 (令和9年度)	本年度 (令和10年度)	本年度 (令和11年度)	本年度 (令和12年度)		本年度 (令和13年度)
収益的収支分	40,103	26,048	24,097	22,548	22,400	22,000	21,800	22,000	22,000	22,000	22,200	22,500
	うち基準内繰入金	29,603	22,478	20,908	20,137	19,029	19,234	20,230	19,551	17,051	17,303	17,165
資本的収支分	10,500	3,570	3,189	2,411	3,371	2,766	1,570	2,449	4,949	4,697	5,035	5,335
	うち基準内繰入金	11,187	19,684	22,732	24,490	26,492	25,446	15,676	13,384	13,551	229	
合計	11,187	19,584	22,732	24,490	26,492	25,446	15,676	13,384	13,551	229	22,229	22,500
	51,290	45,632	46,829	47,038	48,892	47,446	37,476	35,384	35,551	22,200	22,200	22,500